

の寫眞を一見するや、皇軍の偉勳に、感謝感激の念轉た禁する能はず、現夫人も共鳴協力に、献金の擧に出たことである。

縣警務部並に教育中央會主催、十二月十九日より六日間、淺野翁記念館に於て開催。題目及講師は左の通りで、受講者は警察關係九

皆 競争實施
時局に鑑み、高等國防國

せると同時に、増産に協力せしむる爲、亞細亞文化映

炭礦、病院、福利施設等刺すところなく撮影され、産報關係や、全國映畫館で上映される豫定である。

内郷村報の 六大使命

- 一、政黨派を超越して、村を統一する。
- 二、村内外公私各機關の活動状況を報導し、併せて其協力を圖り、總體和協努力の實現を期す。
- 三、本村共済事業の徹底を期す。
- 四、村内の善事美行を表彰し、且之を獎勵する。
- 五、本村が本村出身者及本村關係者の聯絡を計り、且其發展向上を期す。
- 六、向餘力を以て、國民善導に當る。

内郷村報

法人 順天社
編集 大内民惠

自由選挙と 統制選挙

大内民惠

一、緒言

超非常時局、決戦體制下に於て来る四月三十日、衆議院議員選挙が行はれ、又之れと相前後して、市町村議の選挙も亦行はるゝこととなつた。ここに對する、予の創作語たる「自由選挙」と、「統制選挙」の題下に、所見の一端を開陳して、七千讀者諸君の、参考に資さうと思ふ。

二、自由選挙

選挙権、被選挙権の行使は、其有権者の絶対自由なることは、いふまでもないことであるのであるが、選挙精神の本義を、深く検討するに、選挙人が自己の代表者を推薦選挙し、其權利代行を委任するといふことが、其根本理念であると思はれる。

然るに従來行はれ來つた、選挙の實際はさうであつたか、推察に値ひする立派な例外のあることは勿論であるが、其大多數は、所謂自由主義であり、個人主義であり、營利主義であり、將た自惚主義であると思ふ。以下少しく之を説明する。

x x

ここに、一黨専心之努めて居るのである。従つて議員としての研鑽修養等々の重要問題は、第二第三であつて、たゞ只管に、歡心を買ふこと、人氣を集めること、當選を期することに、腐心之努めて居るのである。

いざ選挙に當選しては、例の運動であつて、先づ選挙費の調達から始まる。資産を有するものは、問題はないが、然らざるものは、昔であつたらば、其屬する政黨本部から(今はそれが無いが、其系統をひく親分から)公認料として若干を頂戴し、平常大馬の勢をこつて居つた、上述した關係筋に懇願して、援助を仰ぐ等、苦心慘憺して之を集め、夫々配下から選挙委員をあげて、陣營を築き、選挙を通じて制規の政見を發表し、履歴士を同伴して區内を巡遊、三拜九拜、清き一票をれたるに共に、戦々競々、警察の監視眼を警戒しつゝ、違法運動に暗躍するのである。かくて當選したものは、「當選御禮」と来るのである、其主客をあらまされるも、亦笑止の至りである。選挙後、其筋に提出する、選挙費の報告は、すべて規定以内に作製せられて居るが、其實際は、より以上幾倍を支出して居ることは一般常識となつて居る。

厳密に検討すれば、現代議士中此点から見て、選挙法違反者たらざるもの、それ幾千ぞである。

以上が即ち、従來行はれ來つた予の所謂「自由選挙」であつて、其當選した議員は、勿論自由主義者であり、個人主義者であり、その得たる肩書によつて、何等かの利権にありつかふといふ、營利主義者でもあるのである。

x x

本紙発行は内一家の事業にして、其の設置は子孫に對する選挙を期するの存り

故に、さうした議員の素質や人物の多し、劣悪低級、其資格なきものが多しである。本紙昭和七年六月號及昨年十一月號に掲載した予の議會傍聴記並に過去十余年にわたつて、之亦本紙上に、屢々論難した通りであり、又最近本縣に於て、定員十一名の代議士中、二名の刑事被告人を出した如きは、雄辯に之を裏書するものである。心ある人士の、代議士たるを、一種の耻辱を考ふに至る。亦故あるかなである。

所謂既成政黨が、朝野の信頼を失墜、之が解消を餘儀なくせられたるも、當然の運命歸結といふべきである。然るにも係はらず、この未曾有超非常時局下、政府の提出にかゝる、重要議案に對しては彼等も雖も、議會の傳統、國民の本分を忘れず、満場一致、之を可決するが、未梢枝葉の問題については、事毎に、何々同盟、何々會派と稱して、「おれが」といふ見悪く、「我執」を脱却することが出来ず、將た自己關係勢力の維持の爲に、くだらぬ論議をたゞかきし、なぐもがなの質問を、さらげ出す等、一億一心どころか、四百余頭議員一心たるを得ず、神聖なるべき議場を冒瀆する。慎重審議せよと仰せられた、勸語に對し奉りて、眞に恐懼すべき次第である。傍觀者をして慚せしむるのである。

之を要するに、現在の如き議員より成立する議會は、憲法上通過を要する開門である。一の事務的存在に過ぎないものと。一般國民からは考へさせられるのである。而して來るべき選挙に當面しても此等の所謂代議士や、元代議士乃至新出候補者の面々は、恣意依

それは兎に角として、我帝國の現状は、いふまでもなく、長くも上御一人を中心と仰ぎ奉り、下萬民が、一切萬事「自由主義」ならぬ、「統制主義」を以て、國策として精進をつづけて居るのである。然るに來るべき選挙に於てのみ従來の如くに、有象無象の野心家が、予の所謂「自由選挙」を行ふこととなるならば、それは國策叛逆であり、時代錯誤であり、非國民的態度であるといふべきである。予には「統制選挙」を提唱するに至つたのである。然らばその統制選挙とは如何なるか。之を要約すれば、選挙の本義と理念とに準據した、統制選挙を行ふことである。以下二面へ續く

x x

本紙定価 第一号五圓 一年四十八圓 發行所 内郷村報社 編輯 大内民惠 印刷所 活版所

三、統制選挙
繰返していふ、今や我國は、肇國以來未曾有、決戦必勝の體制下一億一心、物心共に總動員、徹底せる統制下に、全國津々浦々、其最下部組織たる隣保班を單位として、それこそ一糸亂れず、國策に順應して居るのである。事ここに至れるは、近衛内閣時代、政府と表裏一體の存在として、新たに組織せられた、大政翼賛會、即ち議會に公事結社に、押し詰められた其結社が、中心となつて今日に及んだもので、其名こそは公事結社であるが、明治初年議會開設以來如何なる政事結社と雖も、我國政に之を重大なる關係をもち、之を偉大なる貢獻をしたものはなかつた。予は斷言して憚らぬ。

x x

x x

x x

x x

一面より續く、即ち從來の所謂自由選挙の如く、自分勝手に立候補することには遠慮して、他方、先づ一般選挙民から、他の制肘や運動をうけることなしに候補者を推薦選出する方法を講ずるのである。尙具體的に云へば、現在全国の隣保班は、公事結社たる大政翼賛會の最少単位であるに過ぎない。従來の政事結社以上、政治にも行政にも關與し、舉國一致の行動に出で、目醒しき効果を得、これに對しては、等しく陛下の赤子たる、所謂議員も政黨人も、何等の抗議を申込むことなか、勿論忠實なる隣保班員として、忠勤を披んじて居ること、思はれる。そこで其全國の隣保班から、適當な日限をきつて、候補者を選出推薦させ、それを其府縣で整理し、各區の定員文を採擇し、それを候補者と決定し、結局無競争無選挙で、議員を選出する事となるのである。

このに於て問題となるのは、從來の所謂候補者志望者の人々の態度如何にあるのである。予を以て云はしむれば、曠古の超非常時である、何も違法的運動までして事務的關門視せらるゝ議會人となるに及ぶまい、さらり之を斷念することである。そうならば選挙に當面して、一人の候補者も出現しないといふ、空前の現象があらはれるのである。このに於て始めて、予の提唱する隣保班の選出推薦が生きて來て、眞の選良が、議政壇上に送られ、例の事務的關門は、變じて精神的經國的關門となるのである。

の妄想であり、机上の空論であり、將た痴人の迷夢である。笑殺せらるゝことは必定である。されど来るべき選挙は、國家遂行上重大なる責務を有する、我等の代表を選出する選挙である。有権者は須らく上述せる、選挙の本義理念を念頭に置いて、從來の如き、個人主義、自由主義、營利主義、將た自惚主義の候補者を排して、眞に我等の代表として、頼もしい手腕力量ある、人格者を推薦して、之に清き一票を捧ぐべきであると思ふ。このに新たに一種の統制主義選挙の實現を希望して、已まない次第である。同時に立候補する人々に於ても、從來之を援

常會徹底事項

- 二十四日の村常會に於て下達せられた事項
- 一、大詔奉戴日の設定
毎月八日が大詔奉戴日と定められ從來の興亞奉公日は之を廢止して替りに發展歸一せしむることとなり之に關し左記徹底を期せられ
- 一、詔書奉讀
- 二、必勝祈願
- 三、國旗掲揚
- 四、職域奉公
- 二、防空の強化
開戦以來皇軍の赫赫たる戦捷により差當り大規模なる空襲はなからんも奇襲的空襲は之を避け難きを以て防空強化に努められ
- 三、長期戦争經濟への協力
一、感謝の貯蓄實踐
二、經濟道義の昂揚
三、生活物資の消費規正に

助した關係者に於ても、共に之を同様な根本精神を念頭に置いて、深く自ら反省自重、其去就行動を決すべきであると思ふ。

四、結語
尙論すべき、材料將た問題は、少くないのであるが、予定紙面が盡きたので、最後に來るべき市町村議の選挙に於ても、以上の論議を参考に資し、予の所謂統制選挙を行ひ、國家順應に邁進せられんことを希望して、擲筆することとする。

本紙は特に増刷して、現代議士全部及其他の關係方面にも贈呈することとした。

- 關する協力
- 一、軍人後援の強化徹底
- 二、慰問文の發送
- 三、軍人遺家族に對する勤勞奉仕
- 四、軍人遺家族に對する隣組の援助
- 五、海軍機納納の爲め愛國婦人會寄附募集に御援助あり

恤兵金送付證

- 陸軍
- 壹拾圓 亡父葬儀香典中より 宮代 鈴木 爲孝
- 壹圓五拾錢 小使錢貯蓄 宮深 齋藤 和子
- 拾四圓八拾參錢 壹錢貯蓄 外五名

拾八圓七錢	宮澤 齋	多加	拾五圓	隣組新年會取止
拾圓	内町 鈴木 スイ	高坂 井上 與作	拾圓	右
拾圓	勞働賞金中より	宮澤 同	拾圓	長濱松次郎
壹圓八拾六錢	草野 十吉	外十四名	五圓	右
壹圓	長男戰死賜金中より	宮澤 同	五圓	中條 光
拾圓	奉根 菅島 ハル	外二十名	拾圓	右
拾圓	小額貯蓄	別項記事参照	拾圓	鈴木 勇
拾圓	御台境 大平 ハル	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
五圓	勞働勸進員手當	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
五圓	白水 名畑 留藏	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
八圓五拾錢	小使錢貯蓄	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
拾圓	白水 渡邊 イチ	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
拾圓	藥細工の收入	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
貳拾五圓	内町 仲繪 ウン	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
拾圓	金坂 佐藤 正男	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
拾圓	同 同	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
六圓參拾錢	鐵道官舎 麻植世江子	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
參圓	小使錢貯蓄	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
壹圓六拾錢	小島 樋口 熊藏	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
貳拾圓	平太郎 江連 ミツ	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
拾七圓	五拾錢銀貨貯蓄	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
參拾圓	平太郎 江連 清明	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
壹圓六拾錢	長男入營即日歸郷の爲	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
壹圓六拾錢	小使錢貯蓄	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎
壹圓	精勤賞與の内	別項記事参照	拾圓	白土藏太郎

○本紙贊助金寄贈芳名

金七圓辛錢	第六部落常會
金五圓	内町 齊藤 定輔
金拾圓	同 田中 宇一郎
金五圓	同 渡邊 忠義
金參圓	同 鈴木 武七
金貳圓	同 武藤のぶ子
金貳圓	同 添田 將
金貳圓	同 佐藤 秀雄
金五圓	同 渡邊 悌藏
金參圓	同 鈴木 喜作
金參圓	同 松本 大

發行所 日本評論社
東京市橋本三丁目
取次所 内郷村報社
發行所 大詔奉戴日設定
一月十一日午後五時半より
親和寮。一月十八日同 住

教育制度改革概論

大内民惠著
大詔奉戴日設定
並實施要項通牒

我が國教育學界の權威
前東京大總長小西重直博士
書を寄せて曰く、多年、御體験下實地
御試練ニ基キ眞摯愛國ノ大精神ヲ拜
味仕リ不思議ニ、レ申候云々。

大詔奉戴日設定
一月十一日午後五時半より
親和寮。一月十八日同 住

教育制度改革概論

服部之吉序 矢野 樵太 大内民惠著 (四六版二二頁定價五十錢 郵稅六錢)

一、法の大要であつて、現行の選... 二、立候補者級の人々を中心... 三、長期戦争經濟への協力... 四、感謝の貯蓄實踐... 五、生活物資の消費規正に...

大詔奉戴日設定 並實施要項通牒

標題につき一月二十二日... 附を以て、沼田大政翼賛會... 内郷支部長から、村内各學... 校長及各部落會長に對して... 左の通牒を發して、其徹底... を期した。

セシムル事ト相成候ニ付爲... 念(別紙一)(内閣告諭號... 外ハ掲載ヲ略ス) 大詔奉戴日設定ニ關スル... 件(閣議決定)

大詔奉戴日並ニ實施要... 項ニ關スル件依命通牒... 今回政府ニ於テハ別紙(一)... (一月二日內閣告諭並ニ大... 詔奉戴日設定ニ關スル件... 閣議決定)ノ通り大詔奉戴日... ヲ設定シ此日ヲ以テ全國民... 常時實踐ノ日ト仰ギ益々其... 本分ヲ精勵奉公シ大東亞戰... 争ノ目的完遂ニ挺身シ以テ... 聖旨ニ應ヘ奉ランコトヲ... 期スルコト、相成候而シテ... 之ガ運用ノ中樞機關ハ大政... 翼賛會之ニ當リ政府ト密接... ナル連絡ノ下ニ實施項目等... ヲ設定實施要項別紙(二)... ノ通決定相成候ニ付テハ本... 運動ノ趣旨並ニ今後ニ於ケ... ル之ガ運用ニ付特ニ御配意... ノ上統後縣民實踐奉公ノ實... ヲ舉ゲルニ遺憾ナキヲ期セ... ラレ度依命此段及通牒候也... 追而從來ノ興亞奉公日ハ二... 月以降廢止シ其趣旨トスル... 所ハ大詔奉戴日ニ發展歸一...

一、趣旨 皇國ノ隆昌ト東亞ノ興廢ト... ヲ決スベキ大東亞戰爭ノ展... 開ニ伴ヒ國民運動ノ方途亦... 劃期的ナル一大進展ヲ要請... セラル、ヲ以テ茲ニ宣戰ノ... 大詔ヲ發シテアラセラレタル... 日ヲ舉國戰爭完遂ノ源泉タ... ラシムル日ト定メ曠古ノ大... 業ヲ翼賛スルニ遺算ナカラ... シコトヲ期セシメントス

- 一、輝く戦果に恥ぢない増産 磐城炭礦 懸賞募集 入選増産標語 全句 二、四五一語
- 二、大詔のあの感激を増産へ 同 大塚 哲雄
- 三、増産で振ふツルバシ國護る 同 牧野 ミイ
- 四、増産で護れ東亞の生命線 同 中山 紀久
- 五、増える石炭 明るい東亞 同 渡部 和雄
- 六、職場で示せ大和魂 同 松本 秀三
- 七、頼まう戦線 勵まう増産 同 松田 チヨ
- 八、進む皇軍 後押す増産 同 本田 スミ
- 九、全山一致 増産一路 同 住吉坑 中井川ハル

我國教育學界の權威 前東京大總長小西重直博士... 書を寄せて白く、多年ノ御體験ヲ實地... ノ御試練ニ基キ眞摯愛國ノ大精神ヲ拜... 味仕リ不思議感ニシテ申候云々。

趣旨ニ基キ大政翼賛會ニ於... テ政府ト密接ナル連絡ノ下... ニ設定スルモノトス 五、實施 昭和十七年一月ヨリ大東亞... 戰爭中繼續實施シ大政翼賛... 會之ガ運用ノ中心トナルモ... ノトス 六、昭和十四年八月八日閣... 議ノ決定ニヨリ設定セラレ... タル興亞奉公日ハ之ヲ廢止... シ其ノ趣旨トスル所ハ大... 詔奉戴日ニ發展歸一セシム... ルモノトス

一、方針 大東亞戰爭完遂ノ爲必勝ノ... 國民士氣昂揚ニ重點ヲ指向... スルト共ニ健全明朗ナル積... 極面ヲ發揮スルコト 二、實施項目 (一) 詔書奉讀

應募者 一、二四一人 全句 二、四五一語 石田 修二 大塚 哲雄 牧野 ミイ 中山 紀久 渡部 和雄 松本 秀三 松田 チヨ 本田 スミ 住吉坑 中井川ハル

發行所 日本評論社 取次所 内郷村報社

官公衙、學校、會社、工場... 等ニ於テハ詔書奉讀式ヲ行... フコト 詔書奉讀式ノ時刻... ハ業態、交通等ヲ考慮シ適... 宜定ムルコト (二) 必勝祈願 神社、寺院、教會等ニ於テ... ハ必勝祈願ノ行事ヲ行フコ... ト 但シ一般ノ氏子信徒ニ... 對シテハ其ノ職場ニ於テ祈... 願セシムルモノトシ殊更ニ... 祭式ニ強要セザル事 (三) 國旗掲揚 各戸ニ於テ國旗掲揚スル事 (四) 職域奉公 各自職場ノ奉公ニ勵精シ殊... 更ニ當日ヲ休業トスル如キ... ハ採ラザルコト (五) 其ノ他ノ國民運動 其ノ他ノ國民運動ノ項目ハ... 大政翼賛會ニ於テ本方鉛ニ... 基キ隨時決定スルコト

日曜日ニ際會セル場合當日... 業ヲ休業官公衙、學校、會... 社、工場等ニ於テハ殊更ニ... 出勤出校ニ及バズ家庭人ト... シテ又市町村民トシテ當日... ヲ意義アラシム様措置スル... コト

磐城炭礦に於ては、客年... 十一月以來、全國各地より... 參社、英米打倒の固い信念... に燃えつゝ、石炭増産に適... 進中の勤勞報國隊を慰勞す... る爲に、左記の日程にて、... 慰安會を開催し、大に慰安...

方面委員事務研究 舊臘十二月二日、錦町濱... 島方面委員の主唱希望に基... き、田口郡方面委員聯合會... 副會長は、同町に出張、終... 日方面事務の指導研究をな... し、大なる効果を擧げたる... に鑑み、同月二十日、同町... 委員主催の下に、其附近三... 町四ヶ村(二五名)の委員... を招集、縣より中山主事、... 郡より田口副會長之に出席... して同研究を繰返し、越え... て本年に入り、一月二十八... 日には、四倉町(外四ヶ村... 二〇名)に、同二十九日に... は、上遠野村(外二ヶ村、... 一三名)に、同様に中山主事... 及田口副會長の兩氏出張、... 地元町村長主催挨拶の下に... 特に適切な研究を行ひ、... 執務上貢献するところ多大... であつた。追つて殘された... 郡内各町村に於て之を續行... するべく、目下其計劃中であ...

一、紙芝居。世紀の樵音... 礦山(やま)の人氣者... 2、手品、數番。... 3、映畫、世界の感激。... 漫畫。ニユース。

